

地域交流の場ぼつぼつ 交通事故削減方法を学ぼう編

令和7年7月24日

14時～15時30分

本日の流れ

1. 初めの挨拶

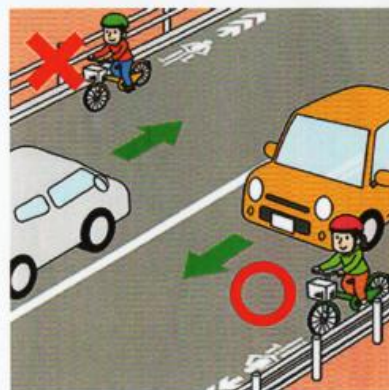
岡田 正嗣

2. 交通事故削減方法学ぼう

講師 警視庁東大和警察署 交通課

矢野 勝寛 様

講師による講演(40分)



3. 質問など自由懇談

4. 終わりの挨拶・アンケート記入のご協力のお願い

岡田 正嗣

次回 開催予告

9月24日(水)14時～15時30分

開催場所：南街公民館 202

内容：消費者被害を防ぐために

1 交通事故発生状況

(1) 令和6年中の交通事故

- ・ 東大和署管内の交通事故発生件数は、都内の警察署で11位（都内警察署102所属）。
- ・ 都内の交通事故死者数は前年同期比プラス10人の増加。事故件数、負傷者数とも減少している。

＼	交通事故(件)	死者数(人)	重傷者数(人)	軽傷者数(人)
東大和署	489(-71)	0(±0)	20(+5)	547(-70)
東京都	30,103(-1,282)	146(+10)	1,924(+199)	31,327(-1,818)

() は前年同期比

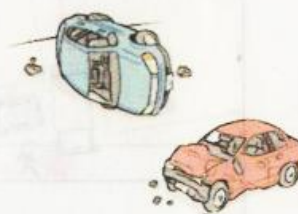
(2) 東大和署管内の交通事故の特徴（令和6年中）

- ・ 交通人身事故489件。自転車、高齢者が当事者となる人身事故が多くの割合を占めている。
- ・ 自転車事故15位、高齢者事故13位、子ども事故10位。

＼	自転車事故	高齢者事故	子ども事故
東大和署	230件(47.0%)	165件(33.7%)	33件(6.7%)
東京都	13,773件(45.8%)	9,821件(32.6%)	1,619件(5.4%)

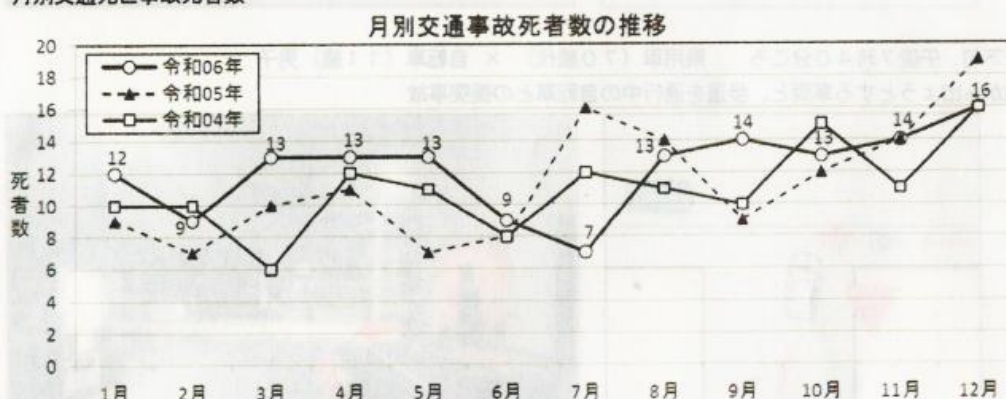
2 令和6年中の交通事故発生件数上位

1位 町田署 850件	6位 西新井署 613件
2位 小松川署 772件	7位 調布署 589件
3位 立川署 699件	8位 東村山署 584件
4位 玉川署 631件	9位 八王子署 561件
5位 深川署 616件	10位 綾瀬署 559件



3 交通死亡事故

(1) 月別交通死亡事故死者数



(2) 交通死亡事故の内訳

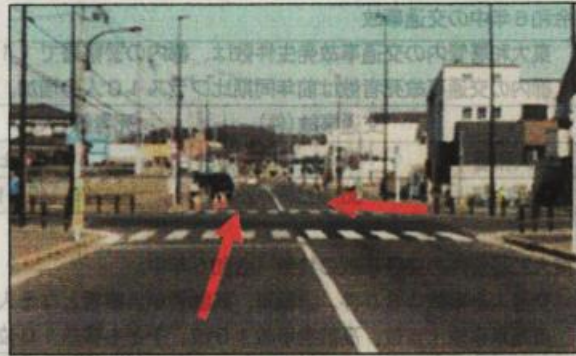
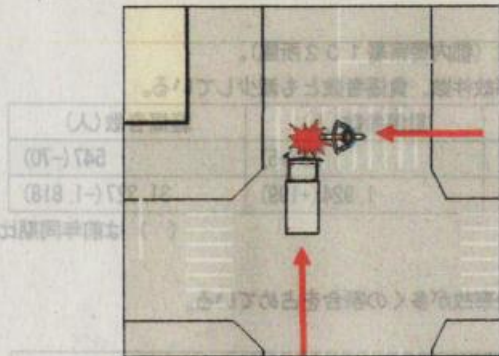
- ・ 交通事故死者数146人のうち、高齢者は57人（37.0%）。
- ・ 歩行者事故は横断歩道や、その近くで道路を横断中の事故が多い。

計 146 人 (+10)	交通事故死者数			
	歩行者	二輪車	自転車	四輪車
	62人(+7)	38人(-6)	25人(-7)	21人(+16)
高齢者 57 人	35人(56.5%)	5人(13.2%)	8人(32.0%)	9人(42.9%)

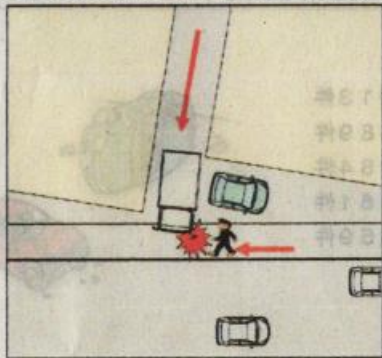
() は前年同期比

4 事故事例

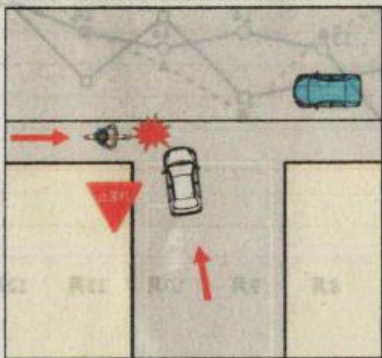
- (1) 2月下旬 午前11時18分 軽貨物車×自転車(75歳)女性
直進する車両と横断歩道を横断中の自転車との出会い頭の衝突



- (2) 3月中旬 午前8に28分 普通貨物車×高齢者(85歳)女性
路地から出ようとする車両と歩道を歩行中の歩行者との衝突事故



- (3) 6月下旬 午後7時40分ころ 乗用車(70歳代)×自転車(11歳)男子
路地から出ようとする車両と、歩道を通行中の自転車との衝突事故



5 交通事故の未然防止

- だろう運転…周囲の状況を楽観的に、自分に都合良く考えて運転すること。×
かもしれない運転…危険な状況になることを予測して運転すること。○

(1) 人 15	(2) 人 25	(3) 人 30	(4) 人 35	(5) 人 40
(6) 人 45	(7) 人 50	(8) 人 55	(9) 人 60	(10) 人 65

図をみれば

自転車 安全利用 五則

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

車道が原則、ただし、以下の場合
歩道を通行することができます



歩行者優先

「特例特定小型原動機付自転車・普通自転車の歩道通行可」の標識、標示があるとき
13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者や身体の不自由な人が普通自転車を運転しているとき
道路工事や連続した駐車車両などのために車道の左側部分を通行することが困難な場合や、著しく自動車などの交通量が多く、かつ車道の幅が狭いなどのために追越しをしようとする自動車などの接触事故の危険がある場合など、普通自転車の通行の安全を確保するためやむを得ないと認められるとき（道路交通法第63条の4、道路交通法施行令第26条）



左側を通行

道路（車道）の中央から左側部分の左側端に寄って通行しなければなりません。

〔道路交通法第17条〕

罰則 3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

〔道路交通法第18条1項〕

自転車道がある場合は、工事などの場合を除き、自転車道を通行しなければなりません。

〔道路交通法第63条の3〕

罰則 2万円以下の罰金又は科料



歩道は例外、歩行者を優先

自転車は、歩道の中央から車道寄りの部分を通行しなければならず、歩行者の通行を妨げるときは、一時停止しなければなりません。

〔道路交通法第63条の4〕

罰則 2万円以下の罰金又は科料



2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号遵守

対面する信号機に必ず従わなければなりません。
〔道路交通法7条、道路交通法施行令第2条〕

罰則 3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金



一時停止

一時停止標識がある場所では、必ず止まって安全確認をしましょう。
〔道路交通法43条〕

罰則 3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金



3 夜間はライトを点灯

夜間は必ず前照灯をつけましょう。
〔道路交通法52条、道路交通法施行令第18条、東京都道路交通規則第9条〕

罰則 5万円以下の罰金



4 飲酒運転は禁止

酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。
〔道路交通法65条〕

罰則 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金（過剰いの場合）



5 ヘルメットを着用

自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければなりません。
〔道路交通法63条の11第1項〕

自転車の運転者は、幼児等を自転車に同乗させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。
〔道路交通法63条の11第2項〕

児童等の保護者は、児童等が自転車を運転するときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。
〔道路交通法63条の11第3項〕



禁止事項

ルールを守って安全運転を心掛けましょう！

しゃ断踏切立入り

踏切の遮断機が閉じようとしていたり、警報機が警報している間は、踏切に入ってはいけません。

〔道路交通法第33条〕

罰則 3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金



ブレーキ不良(備えていない)自転車運転

ブレーキは前車輪と後車輪ともに備えていなければなりません。

〔道路交通法第63条の9、道路交法施行規則第9条の3〕

罰則 5万円以下の罰金



傘差し運転

傘をさす、物を持つなどの行為で視野を妨げたり、安定を失うような方法で自転車を運転してはいけません。

〔道路交通法第71条、東京都道路交通規則第8条〕

罰則 5万円以下の罰金



携帯電話使用運転

自転車を運転しながら携帯電話を手で持って通話したり、メール等をしてはいけません。

〔道路交通法第71条、東京都道路交通規則第8条〕

罰則 5万円以下の罰金



イヤホン等使用運転

イヤホン等を使用して音楽を聴くなど、運転に必要な周りの音や声が聞こえない状態で自転車を運転してはいけません。

〔道路交通法第71条、東京都道路交通規則第8条〕

罰則 5万円以下の罰金



並進走行

他の自転車と並んで通行することはできません。

〔道路交通法第19条〕

罰則 2万円以下の罰金又は拘留



!! 子どもを自転車に同乗させる時は乗せ方のルールを守りましょう

乗車人数 原則として運転者以外の人を乗せることができません。ただし、次の場合は幼児を同乗させることができます。
〔道路交通法第57条、東京都道路交通規則第10条〕

1 一般の自転車

16歳以上の運転者は、幼児用座席を設けた自転車に小学校就学の始期に達するまでの者を一人に限り乗車させることができます。

※運転者はさらに幼児(6歳未満)1人を子守バンド等で背負って運転できます。



2 幼児2人同乗用自転車

16歳以上の運転者が、小学校就学の始期に達するまでの者2人を乗せる場合には、「幼児2人同乗用自転車」(運転者のための乗車装置及び幼児用座席を設けるために必要な特別の構造又は装置を有する自転車)を使わなければなりません。「幼児2人同乗用自転車」ではない自転車の前後には、幼児用座席を取り付けて乗車させることはできません。

※座席に2人を同乗させた場合には、運転者は幼児を背負って運転することはできません。



自転車の 交通 ルール

⑤ 交差点で右折するとき

できるだけ道路の左端に寄って交差点の向こう側までまっすぐ進み、十分速度をおとして曲がらなければなりません。

〔道路交通法第34条〕

二段階右折

信号機のある交差点を右折する場合は、青信号で交差点の向こう側までまっすぐ進み、その地点で止まって右に向きを変え、前方の信号が青になってから進むようにしなければなりません。



⑥ 道路の横断

自転車横断帯

道路を横断しようとするときは、その付近に自転車横断帯がある場合は、それによって横断しなければなりません。交差点に自転車横断帯があるときは、この横断帯を進行しなければなりません。

〔道路交通法第63条の6、第63条の7〕



横断歩道

(自転車横断帯が設置されていない)

横断歩道は歩行者のための場所ですので、横断歩道上に歩行者がいないなど歩行者の通行を妨げるおそれのない場合は、自転車に乗ったまま通行できますが、歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、自転車から降りて押して横断するようにしてください。

〔交通の方法に関する教則〕



⑦ 自転車が従うべき信号

信号機

信号は、対面する信号機に従わなければなりません。

〔道路交通法第7条、道路交通法施行令第2条〕

「歩行者・自転車専用」と表示されている歩行者用信号機がある場合は、車道を通行する自転車も歩行者用信号機に従わなければなりません。

〔道路交通法施行令第2条〕



「歩行者・自転車専用」の表示がない場合
ただし、歩道を走っている場合は歩行者用
信号を見る。



「歩行者・自転車専用」と表示されている場合



自転車泥棒警戒強化中！！

自転車盗難増加中

自転車盗難被害が増加しています。中でも、自宅の敷地内、マンションの駐輪場、商業施設で**カギをかけずに駐輪している自転車**が狙われています。子供用自転車には施錠設備がない自転車もありますので、チェーンロックを別に購入する等して「**自転車にはカギを掛ける**」ことを習慣にできるようお願いします。

※二重ロックをオススメします！！



盗まれちゃうよ～！
カギかけてね！



鍵



注意！

特殊詐欺被害発生！！

狙われる！

あなたも☆突然☆おそわれます！！
～サポート詐欺～ 知って心の準備を！

サポート詐欺とは・・・

インターネット利用中、突然「ウイルス感染」、「個人情報漏洩している」、「ハッキングされている」等と表示、警告音声を出し、対策とウソを言って、ネットバンキングで振込や電子マネーを買わせて、金銭を騙し取る詐欺の手口です。

ウイルスに感染
個人情報漏洩中
表示の番号に
電話を・・・

※画面に表示の電話番号は、犯人の電話番号です。



突然！！ なので、慌ててしまい、**知っていても騙されます！！**

画面の番号に電話しない。遠隔操作は許可しない。ネットバンキングのID・パスワードは絶対に教えない。

他の詐欺も
注意

犯人は、固定電話、携帯電話（電話、ショートメール等）、パソコン（インターネット、メール）を使ってあなたからお金を騙し取ろうと狙っています。

危険ワード

- A T Mから電話して
- カードを預かります。
- 電子マネーカードを購入して番号を教えて。
- 確認のためお金を振り込んでください。
- 捜査のためにSNSでグループをつくります。

急被害
増害

警視庁東大和警察署 042-566-0110

屋根の点検をはじめとする 飛び込み営業に ご注意!!

悪質業者は、突然訪問して「無料点検」を持ち掛けるなど、言葉巧みに不要な工事契約を結ぼうとしますので、**きっぱりと断りましょう。**



被害に
遭わない
ためには

突然の訪問を受けた
その場では

点検させない
契約しない

困ったときには、**警察にご相談**ください。

➤ **最寄りの警察署**

➤ **警視庁総合相談センター #9110**

※ 相談内容に応じて、相談窓口等をご案内します。

警察以外の相談窓口

➤ **既に契約をしてしまった場合**

契約トラブル・解約等のご相談は、

消費者ホットライン「188」にお電話ください。

➤ **リフォーム工事を検討している場合**

見積もりを含め、リフォーム工事全般に関するご相談は、

住まいのダイヤル「0570-016-100」にお電話ください。

【（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター】

お近くの安心できるリフォーム業者の検索は、

住宅リフォーム事業者団体登録制度

【国土交通省】をご利用ください。



ご家族やご近所にもお知らせください！

警視庁東大和警察署 生活安全課 042-566-0110

令和7年秋の 全国交通安全運動 交通安全 市民のつどい



2025.9.15(月)

武蔵村山市民会館 さくらホール

12:30開場 13:00開演

- ・ 交通少年団合唱
- ・ 武蔵村山高校ブラックダンス部
- ・ 警視庁音楽隊・カラーガード MEC
- ・ 交通安全教室
- ・ THEカルテット

入場無料
先着400名様にプレゼント



くじ引き大会もあるので楽しみに！
ご来場は公共交通機関をご利用ください



① 全日本高等学校チームダンス選手権大会
ALL JAPAN HIGH SCHOOL TEAM DANCE CHAMPIONSHIP
武蔵村山高校
ブラックダンス部



THEカルテット

警視庁音楽隊・MEC



主催：東大和警察署

東大和・武蔵村山交通安全協会

武蔵村山市

後援：東大和市

連絡：東大和警察署交通課 042(566)0110

※ 定員に達した場合入場できないこともあります
あらかじめご了承ください



警視庁
からの

タイセツ

な、
お知らせ



ダウンロードは慎重に



パソコンやスマートフォンは悪意あるソフトやアプリからウイルスに感染する危険性があります。
どんなに便利そう、面白そうでも、信頼できないアプリなどのダウンロードはやめましょう。



いますぐアップデート



ソフトやアプリの弱点を突いた攻撃が原因となって、サイバー犯罪の被害に遭う場合があります。
弱点をなくすために、アップデートが公開されたら後回しせず、速やかに行いましょう。



セキュリティソフトを導入しよう



どれだけ注意しても、ウイルスは感染の機会を狙っています。
パソコンやスマートフォン内に記録された大事なデータをウイルスから守るため、セキュリティソフトを導入しましょう。



使いわけようパスワード



IDとパスワードを使い回して、ひとつでも漏れてしまうと次々に悪用されるかもしれません。
複数のパスワードを使い分け、管理しましょう。

警視庁では、
サイバー犯罪やサイバーセキュリティに
関する情報発信を行っています。



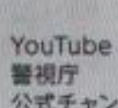
サイバーセキュリティインフォメーション

検索

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/cyber/index.html>



X公式アカウント
警視庁サイバー
セキュリティ対策本部
@MPD_cybersec



YouTube
警視庁
公式チャンネル

リサイクル適性 (A)

このはがき紙は、印刷用の紙へリサイクルできます。
石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

警視庁サイバーセキュリティ対策本部

インターネットは便利!でも危険もいっぱいです!

ネット詐欺にだまされないために、正しい対処法を身につけましょう。



SNS型投資詐欺

SNSの広告で投資を勧誘し、お金をだまし取る。



有名人の名前や写真を使って
いたり「必ず儲かる」といった
投資広告は要注意!

正しい対処法

- ① 取引業者が金融商品取引業者等に登録されているかを確認する!
- ② DMやグループチャットでの儲け話に注意!
- ③ 「個人名義の口座」には振り込まない!

サポート詐欺

「ウイルス感染した」などの嘘の警告画面で驚かせ、有料サポートと称し、電子マネーカード等を購入させ代金をだまし取る。



警告画面のサポート
に連絡しない!

正しい対処法

- ① 警告画面に表示されたサポートの電話番号には連絡しない!
- ② 電子マネーカードの購入やネットバンキングでの振込みを要求されても無視!
- ③ 警告画面が閉じられないときは、専門店や警察に相談する!

フィッシング詐欺

SMSから偽のサイトに誘導し、ログイン情報やパスワードなどを入力させ盗み取り、不正に悪用する。



SMSに記載された
リンクは開かない!

正しい対処法

- ① メールやSMSに記載されたURLは開かない!
- ② メールやSMSのリンク先からは個人情報を入力しない!
- ③ サービスの公式アプリや公式サイトからアクセスして内容を確認する!

ネット詐欺にだまされない!

SNS型投資詐欺



あなただけに!
**絶対儲かる
投資の話**
今すぐ参加

甘い言葉に
釣られない!

サポート詐欺



連絡をしない!
警告画面を
慌てず閉じる!

フィッシング詐欺



【SMS】
(ショートメッセージ)
支払い方法に問題があり
サービスをご利用いただけ
ません。
下記URLから更新してくだ
さい。
<http://www.aaa.com>

リンクを
開かない!

だまされちゃダメ! これ全部詐欺です!!



街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION
けいしちょう

サイバーセキュリティインフォメーション

検索



地域交流の場 **2025年度も!**

ぽっ ぽっ



7月 24日(木) 14:00~15:30

場所：南街公民館 202集会室

7月 のイベント

**交通事故削減方法を
学ぼう**



※.飲み物をご持参ください。

準備の都合上、事前に参加連絡いただくと助かります。

(でも、ドタキャンも飛び込み参加もOK!!)

問合せ：高齢者ぽっと支援センターなんがい 岡部 042-566-8133

主催：N・S・Cぽっぽっ隊

南街(N)・桜が丘(S)・中央(C)の地域を中心に、地域のことについて話し合いをするボランティアグループの活動です。地域の皆さんが気軽に交流できる機会が作れないか、助け合ったり支え合える地域になるにはどうしていったらいいかなどを毎月1回話し合い、取り組んでいます。

ぽっぽっは、ゆっくり一歩ずついきましょう、の意味が込められています。

NSCほつぽつ隊 アンケート（交通事故削減方法を学ぼう編）

（R7. 7. 24：南街公民館）

本日は、地域交流の場ほつぽつ へのご参加、誠にありがとうございました。今後の取り組みの参考にさせていただきたく、アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

1. あなたの属性について、当てはまるところに○を付けて下さい。

(1) 性別【 男 ・ 女 】

(2) 年齢【 40代・50代・60代・70代・80代以上（他 年代 ）】

(3) 住所【 南街・立野・上北台・中央・桜が丘・その他() 】

2. 次回の企画 消費生活相談について聞きたい内容を教えてください(複数可)

【 ・ 怪しいサイト請求 ・ 食品 健康食品 サプリメント ・ ネット取引
・ 儲け話 ・ 冠婚葬祭 ・ エステ美容 ・ 旅行 ・ 健康被害 ・ 個人情報
・ その他() 】

・ 自由懇談の時間について

【 満足 ・ 普通 ・ やや不満 ・ 不満 】

3. 今回の企画で感想や印象に残ったことがありましたらご記入下さい。

--

4. 「地域交流の場ほつぽつ」のお手伝い(チラシ配布)が出来る方を募集しています。
ご協力頂ける方、宜しければ、お名前・連絡先をご記入下さい。

氏 名			
住 所	東大和市		
電 話	()		